

環境経営レポート 2023年度



株式会社 中村製作所

本社工場 〒370-0883 群馬県高崎市剣崎町101
TEL 027-343-3801(代) FAX 027-343-1918

認証・登録番号:0001871

《目次》

- I ・・・・基本理念
- II ・・・・環境経営方針
- III ・・・・事業活動の規模
- IV ・・・・EA21推進体制
- V ・・・・環境経営目標と実績
- VI ・・・・環境経営活動の取組計画と評価
- VII ・・・・環境関連法規制の遵守状況
- VIII ・・・・全体評価と見直しの結果

I. 基 本 理 念

(株)中村製作所は経営理念に基づき、環境保全に配慮した人と環境に優しいものづくりを行い、企業活動を通じて健康と安全に寄与し、地球環境への負荷低減に貢献できるように致します。

II. 環 境 経 営 方 針

当社では生産活動において環境に負荷を与えない活動を行い、その為に環境目標を設定し、効果的な取り組みを行うに当たり、以下に活動項目を掲げ取り組んで参ります。

- 1.水の使用量を削減します。
- 2.CO2を削減する為に電力・使用燃料の削減をします。
- 3.廃棄物の削減とリサイクルに努めます。
- 4.環境法令を厳守致します。
- 5.化学物質の使用量を削減致します。
- 6.生産活動に於けるあらゆるロスを削減します。
- 7.全社員がこの環境方針を理解し、この方針に沿って活動します。
- 8.環境管理に関する情報は社内外に公表し、地域社会とのコミュニケーションを図ります。

2023年5月8日
株式会社 中村製作所
代表取締役社長 中村 広



Ⅲ. 事業活動の規模

1. 事業者名及び代表者名

株式会社 中村製作所
代表取締役社長 中村 広昭



2. 所在地

・本社工場
〒370-0883
群馬県高崎市剣崎町101

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者	取締役部長	植杉 正男
担当者	EA21事務局	植杉 正男
連絡先	TEL 027-343-3801(代)	
	FAX 027-343-1918	

4. 事業内容

金属プレス加工(自動車部品・汎用部品・その他)

・主要加工品

深絞り加工・精密部品加工・溶接加工
組付加工・精密金型加工

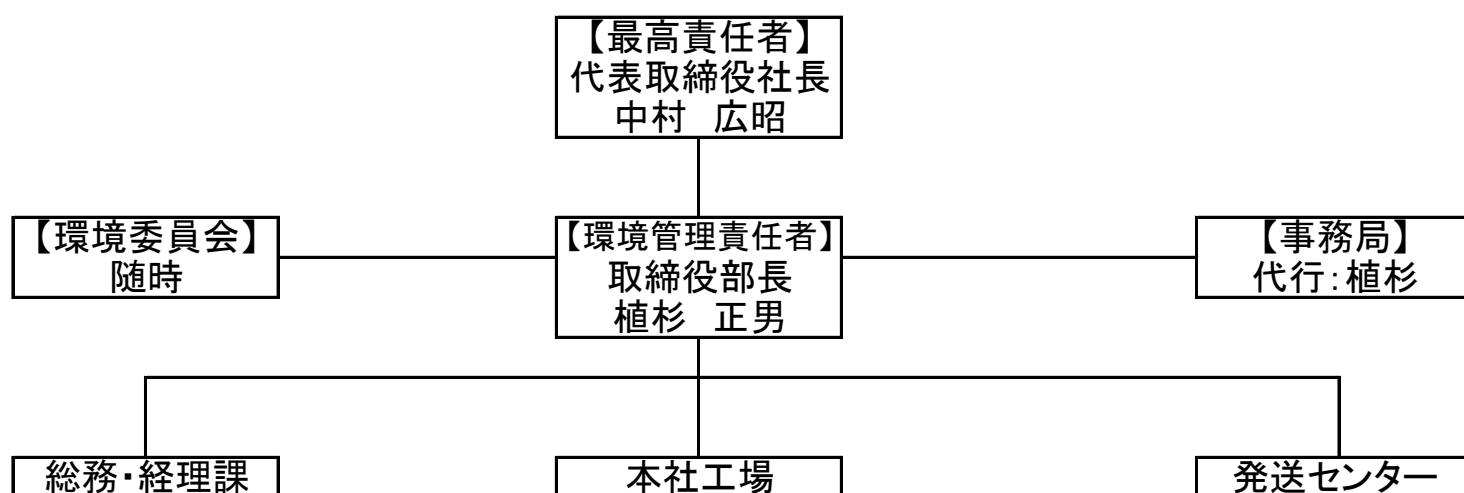
5. 事業の規模

活動規模		単位	2019年度 (55期)	2020年度 (56期)	2021年度 (57期)	2022年度 (58期)	2023年度 (59期)
従業員数		人	39	38	38	38	32
床面積	敷地	m ²	9,636	9,636	9,636	9,636	9,636
	建物	m ²	4,074	4,074	4,074	4,074	4,074

対象期間 2023年度 (59期) 2023年5月～2024年4月

IV. EA21推進体制

当社のEA21(エコアクション21)を運用する為の組織を下記の通り定める。



職 名	役 割
最高責任者	【代表取締役 中村 広昭】 ①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。 該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する ②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源(人材・資金・機器整備・技術技能を含む)を準備する。 ③環境方針を制定する。 ④エコアクション21の構築・運用に関わる情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	【取締役部長 植杉 正男】 ①ミツバ様指導による「カーボンニュートラル」の推進を弊社も展開を進めて削減に協力する体制を構築していく。 ②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関わる情報を最高責任者に提供する。
事務局	【植杉】 ①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。
環境委員会	最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、随時環境管理責任者が招集する。環境目標の設定、環境活動計画の策定及び推進管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。

V. 環境経営目標と実績

①レポート対象期(2023年度)の基準値と実績は下記の通りです。

環境目的項目	単位	2019年度	2023年度			評価
		基準	目標値	実績	増減率(%)	
二酸化炭素排出量 (排出係数)	Kg	252,869.24	3%減	210112.9 (排出係数:ENEOS 0.477)	17%減	○
一般廃棄物の削減	t	1.04	3%減	0.64	38%減	○
水資源の削減	m ³	1,369.00	1%減	1,439.00	5%増	×
産業廃棄物の削減	kg	14,310.00	1%減	9,180.00	36%減	○

②過去3年間の実績

環境目的項目	単位	実績		
		2020年度	2021年度	2022年度
二酸化炭素排出量	Kg	213,892.70	209,474.44	232,977.65
一般廃棄物の削減	t	0.67	0.75	0.90
水資源の削減	m ³	1,369.00	971.26	1,081.00

③中長期の目標

環境目的項目	単位	2019年度	2024年	2025年度	2026年
		基準	目標値	目標値	目標値
二酸化炭素排出量	Kg	252,869.24	3%減	3%減	3%減
一般廃棄物	t	1.04	3%減	3%減	3%減
水資源の削減	m ³	1,369.00	1%減	1%減	1%減
産業廃棄物の削減	Kg	14,310.00	1%減	1%減	1%減

VI. 環境経営活動の取組みと評価・次年度の取組

推進項目	取組内容	評価	
二酸化炭素排出量の削減	照明・機械電源不使用時OFFの推進 デマンド装置による電力のピーク使用制限	各設備に付いている蛍光灯に手元スイッチを取り付けてマメに消す様にした 蛍光灯をLEDタイプに変更中	○
	設備効率の向上	製品作りを行う上でのあらゆるロスを把握し、ロス取りを継続（段取り改善・SPM改善等）	○
	空調温度適正化	エアコンと扇風機を使用する事により設定温度を高く出来た 各自ウォームビズ・クールビズを心掛ける	○
	ガソリン使用量の削減	エコドライブの実施継続	○
○次年度取組み	電力監視システムの活用及びロス取りの継続		
廃棄物の削減	加工油の削減	製品毎に適量を心掛けた	○
	リサイクルの推進	使用済封筒の再利用	○
	裏紙使用の推進 両面コピーの推進	社内で使用する書類は裏紙使用を徹底した	○
	ペーパーレス化の推進	社内メールを活用しペーパーレス化を実施	○
○次年度取組み	加工油の削減を継続		
水資源の削減	節水蛇口の取付け	節水蛇口の点検 漏水による使用量増/海外スタッフの水使用量増	×
	節水表示をした 定期点検の実施	クーリングタワーの定期清掃実施 クーリングタワーの水道の配管に断熱材を設置（冬季に配管破損による） 洗浄用水スイッチ確認	×
○次年度取組み	漏水点検の実施 クーリングタワーの配管の点検		
トリクロロエチレン 使用量の削減	代替案の検討 洗浄製品の把握 2023年9月：超音波洗浄変更。	洗浄時間を決めて洗浄するようにした	○
○次年度取組み	超音波洗浄に切り替えた為、トリクロロエチレンでの洗浄を廃止		○
本業に関する項目	工程内不良の削減	不良の内訳を調査し、発生原因を取り除く	○
○次年度取組み	不良発生3大要因のキズ・打痕・亀裂の対策を行う		

Ⅶ. 環境関連法令の遵守状況

法規制等の名称	遵守項目	遵守状況
自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別処置法	1.事業活動に伴う自動車NO・PMの排出抑制の為に必要な処置をとること	遵守
下水道法	1.排出基準の遵守 2.下水の水質を測定し、その結果を記録しておかなければならない	遵守
浄化槽法	1.年1回定期検査を受ける	遵守
騒音規制法	1.騒音規制法における特定施設 2.特定工場において発生する騒音の規制基準	規制値を若干オーバー
振動規制法	1.振動規制法における特定施設 2.特定工場において発生する振動の規制基準	遵守
悪臭防止法	1.敷地境界線における特定悪臭物質の規制基準 2.基準の遵守義務	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	1.事業所はその廃棄物を自ら処理しなければならない 2.廃棄物の収集運搬及び処理委託基準	遵守
PRTR法	1.第1種指定化学物質の排出量などの把握及び提出	遵守
労働安全衛生法	1.作業主任者の選任有機溶剤作業 2.作業環境測定の実施及び健康診断の実施	遵守
消防法	1.指定数量以上の危険物の貯蔵、取扱いの制限 2.消防用設備等設置 3.防火管理者の設置	遵守
群馬県の生活環境を保全する条例	公害防止責任者	遵守
特定工場における公害防止	騒音・公害防止管理者 水質公害防止管理者	遵守
フロン排出抑制法	管理する第一種特定製品の設置環境・使用環境の維持保全	遵守

・遵守状況を確認したところ、騒音は規制値を若干オーバーしていますが、騒音改善に取り組んでいます。
又、苦情もなく訴訟もありません。

VIII.全体評価と見直しの結果

2023年度は2019年度の目標対して、1項目が目標達成できませんでした。

◆二酸化炭素量削減

・生産量減により、稼働時間が下がり使用電力の削減につながった。

◆水資源の削減

・今年度はフィリピンサイドより派遣された研修生が多数滞在していたため、ガス、水道、電気の使用量が増加特に水道の使用量が大幅に増となってしまった。

作業者へ節水をここがける様指導した。

また、トイレの洗浄用水でスイッチが破損し水が漏水したことも原因となった。

・水削減については、日々の点検を行い使用量の推移を注視し使用量削減に取り組んで行きます。

◆一般廃棄物削減

・コロナ過による稼働率減により、一般廃棄物の削減となった。

◆トリクロロエチレン使用量の削減

・トリクロロエチレンでの洗浄を2023年9月より廃止しました(トリクロロエチレン洗浄から超音波洗浄に変更)。

そのため、使用量の削減だけでなく、健康面でも改善できました。